

北陸信越運輸局、8社に車両使用停止処分・6月

Edited By LogisticsToday On 2017/07/21

北陸信越運輸局は21日、貨物自動車運送事業者に対する6月の行政処分状況を公表した。6月は8社に対し、車両の使用停止処分を行った。詳細は次の通り。

処分日	社名	所在地	処分内容	監査の端緒	違反概要	事業者の処分営業違反点数所の違反点数
5	天翔(本社営)	新潟県十日町市	車両の使用停止30日車	通常監査	乗務時間告示6の順守違反など2件	3
7	大西運輸(東営)	石川県金沢市金市	車両の使用停止30日車	17年2月24日通常監査	健康状態の把握違反など4件	3
13	イワキ運輸(新潟営)	新潟市北区	車両の使用停止20日車	通常監査	点検整備違反など2件	2
14	上昇運輸(富山営)	富山県砺波市	車両の使用停止20日車	17年1月12日・27日通常監査	乗務時間告示2の順守違反など7件	2
15	昌隆運輸(新潟営)	新潟市北区	車両の使用停止40日車	通常監査	乗務時間告示9の順守違反など4件	4
19	山城陸送(本社営)	富山県射水市	車両の使用停止130日車	17年3月2日通常監査	健康状態の把握違反など4件	13
21	トラスト新潟(本社営)	新潟市南区	車両の使用停止70日車	17年3月2日通常監査	乗務時間告示7の順守違反など3件	7
26	M. D. K Corporation(本社営)	富山県射水市	車両の使用停止30日車	17年2月28日通常監査	乗務時間告示3の順守違反など6件	3